

船舶事故調査報告書

平成29年9月21日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成29年5月1日 17時20分ごろ
発生場所	愛知県田原市姫島北北東方沖 三河港姫島東防波堤灯台から真方位310°250m付近 （概位 北緯34°43.0′ 東経137°15.1′）
事故の概要	プレジャーボート中島丸は、北東進中、船長が落水して死亡した。
事故調査の経過	平成29年5月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 中島丸、5トン未満 240-17474愛知、個人所有 6.30m (Lr) × 1.46m × 0.56m、FRP ガソリン機関、36.8kW、平成14年11月
乗組員等に関する情報	船長 男性 56歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成9年8月5日 免許証交付日 平成29年4月11日 （平成34年8月4日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1.5m、水温 約18℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人（以下「同乗者A」及び「同乗者B」という。）を乗せ、平成29年5月1日17時00分ごろ、係留場所である愛知県豊川市御津町所在の音羽川に向け、姫島を出発した。 同乗者A及び同乗者Bは、同乗者Aが船尾方を向いて、同乗者Bが船首方を向いて、それぞれ前部甲板に座っていたところ、17時20分ごろ、操舵スタンドで操縦に当たっていた船長が落水したことに気付いた。 同乗者A及び同乗者Bは、協力して本船を停止させ、船尾方に海面

	<p>から顔を出して浮いている船長を発見したので、本船を船長に近づけて救命胴衣を投げ込み、船長を船上に引き上げるとともに、118番へ通報した。</p> <p>本船は、同乗者A及び同乗者Bが、意識のない船長に人口呼吸及び心臓マッサージを施していたところ、18時15分ごろ巡視艇が来援し、船長を乗せた状態で海上保安官が操船し、近くの岸壁に着けた。</p> <p>船長は、救急車で病院に搬送されたが、死亡が確認され、溺死と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>船長は、約4年前に本船を購入し、釣りの目的で使用していた。</p> <p>船長は、本事故時、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>同乗者Bは、出航時から風波による縦揺れを感じており、また、甲板に座っていたところ、動揺で横方向にバランスを崩したことから、縦揺れに加え、横揺れがあったのではないかと本事故後に思った。</p> <p>本船は、操舵スタンドを右舷側に設置しており、舷縁の高さが甲板から約30cmであった。</p> <p>同乗者A及び同乗者Bは、本事故当日、船長にふだんと変わった様子は見られなかったと本事故後に思った。</p> <p>同乗者A及び同乗者Bは、いずれも操縦免許を有していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>あり</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、姫島北北東方沖を北東進中、船長が落水したものと考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が姫島北北東方沖を北東進中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出航する前に、気象及び海象の状況を観察した上で、^{たぐ}堪航性を考慮して出航の可否を判断すること。 ・ 操船者は、船体動揺を極力減少させるよう、針路の変更及び十分な減速を行うこと。 ・ 乗船者は、救命胴衣等の着用を努めるとともに、適切な着用を心掛けること。

付図1 事故発生場所概略図

